

短期入所生活介護（予防短期入所生活介護）重要事項説明書

- 1 当施設が提供するサービスについての相談窓口
 電話 03-3679-3759（午前9：00～午後5：00）
 担当 田島 一行

- 2 瑞江特別養護老人ホームの概要
 (1) 提供できるサービスの概要

事業者番号	1372300374
事業所名	社会福祉法人 瑞光会 瑞江特別養護老人ホーム
所在地	東京都江戸川区瑞江1丁目3番12号

(2) 職員体制

	資格	常勤	兼務	非常勤	計
管理者		1名			1名
医師	医師			2名	2名
生活相談員	社会福祉士	1名	2名		3名
介護支援専門員	介護支援専門員	1名			1名
栄養士	管理栄養士	1名			1名
機能訓練指導員	柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師	1名			1名
事務職員		2名	1名		3名
ボランティアコーディネーター	社会福祉士		1名		1名
看護・介護職員	看護師	1名		3名	4名
	准看護師				
	介護福祉士	18名	1名	1名	20名
	介護職員初任者研修以上	3名		14名	17名
	その他			10名	10名

(3) 施設の設備概要

定員	8名	浴室	一般浴槽
居室	4人部屋		リフト浴槽
静養室	1室		機械浴槽
食堂	2室		
機能訓練室	1室		
医務室	1室		

3 サービスの内容

(1) 食事

- 朝食 7:00～8:00
- 昼食 11:45～12:45
- 夕食 17:30～18:30

原則、利用階の食堂にておとりいただきます。

(2) 入浴

利用期間により異なりますが、原則として、最低週に2回入浴していただけます。ただし、状態に応じ、清拭となる場合があります。

- 一般浴槽 火曜・土曜の午後
- リフト浴槽 月曜・金曜の午前・午後
- 機械浴槽 火曜・土曜の午前・午後

(3) 介護

- 着替え介助
- 排泄介助
- 施設内移動の付き添い
- レクリエーション
- 体位交換
- 入浴介助
- シーツ交換 等

(4) 機能訓練

5階の機能訓練室において機能回復訓練を行います。
詳しくは相談窓口担当までご相談ください。

(5) 健康管理

短期入所生活介護の初日に簡単な健康チェックを行います。

(6) 理美容

当施設では月に数回、理美容サービスを実施しております。料金は別途かかります。

(7) 利用料

お支払いいただく料金の単価は下記のとおりです。

①基本料金

	1日あたりの利用料金 (介護報酬額)	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額 (1割負担者)	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額 (2割負担者)	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額 (3割負担者)
要支援1	5,605円	561円	1,121円	1,682円
要支援2	6,993円	700円	1,399円	2,098円
要介護1	7,514円	752円	1,503円	2,255円
要介護2	8,369円	837円	1,674円	2,511円
要介護3	9,279円	928円	1,856円	2,784円
要介護4	10,156円	1,016円	2,032円	3,047円
要介護5	11,000円	1,100円	2,200円	3,300円

※ 償還払いの場合には、一旦、介護報酬全額をお支払いいただき、その後、指定された書類に領収書を添付して保険者（江戸川区）に請求されますと、9割・8割もしくは7割の返還が得られます。

②サービス提供体制強化加算

1日6単位 1割負担：7円，2割負担：14円，3割負担：21円

③送迎加算

片道 1割負担：217円，2割負担：433円，3割負担：650円

④介護職員等処遇改善加算

所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定します。

⑤食費

1日あたり 1,500円

(内訳：朝食 400円 昼食 600円 夕食 500円)

⑥居住費

1日あたり 950円 (多床室)

⑦食費・居住費 負担限度額 (一日 あたり)

	食 費	居 住 費
第4段階	1,500円	950円
第3段階②	1,300円	430円
第3段階①	1,000円	430円
第2段階	600円	430円
第1段階	300円	0円

⑧その他の料金

行事参加費、理美容等は別途料金がかかります。

(8) 短期入所生活介護（予防短期入所生活介護）の中止

※入所予定日以前の中止

入所前にお客様の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料が必要です。

- ・入所日の前日午後5時までに連絡いただいた場合 無料
- ・入所日の前日午後5時までにご連絡をいただかなかった場合 1日の利用料の80%

(9) 利用期間中の中止

以下の事由に該当する場合、利用期間中でもサービスを中止し、退所していただく場合があります。

- ・利用者が中途退所を希望した場合
- ・入所日の健康チェックの結果体調が悪かった場合
- ・利用中に体調が悪くなった場合
- ・他の利用者の生命健康に重大な影響を与える俟があった場合

上記の場合で、必要な場合には、ご家族または緊急連絡先へ連絡するとともに速やかに主治医または、当ホーム協力医療機関に連絡をとる等

必要な措置を講じます。また、料金は退所日までの日数を基準に計算します。

(10) 健康管理

嘱託医	小川クリニック	東京都江戸川区瑞江1-3-13 03(3679)3020
協力病院	松江病院	東京都江戸川区松江2-6-15 03(3652)3121

4 支払方法

毎回、短期入所生活介護（予防短期入所生活介護）の入所日に請求いたしますので、退所日にお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行します。

お支払方法は、現金でのお支払いをお願い致します。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用申し込み

- ・ 電話等で担当の介護支援専門員を通じてお申し込みください。
- ・ ご利用期間決定の後、契約を結びます。なお、ご利用の予約は3ヶ月前からできます。

(2) サービス利用契約の終了

①利用者の都合でサービス利用計画を終了する場合

実際に短期入所生活介護をご利用でなければ、文書でのお申し出によりいつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

②自動終了

以下の場合には双方の通知がなくても自動的に契約を終了し予約は無効となります。

- ・ 利用者型の介護保健施設に入所した場合
- ・ 利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・ 利用者が死亡した場合

③その他

利用者が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず7日以内に支払わない場合、利用者が当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合、または、やむをえない事情により施設を閉鎖もしくは縮小する場合は1ヶ月前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。なお、この場合、予約は無効となります。

6 施設利用のお約束

○面会

予約制で実施しております。面会の際は1階、事務室で面会簿に必要事項を記入し利用階の職員にも声をかけて下さい。

○外泊・外出

あらかじめ日時を職員に伝えてください。外泊や食事をされる外出に関しては各階備え付けの用紙に必要事項を記入し職員にお渡し下さい。

○宗教活動等

当施設の職員や他の入居者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動はできません。

○金銭・貴重品の管理

基本的には個人で行っていただきますが、集団生活の中では無用のトラブルを避けるため、また、管理が難しい方に関しては、お預かりすることもできます。

7 緊急時の対応

事業者は、現に短期入所生活介護（予防短期入所生活介護）の提供を行っているときに利用者の病状の急変が生じた場合やその他必要な場合は、予め届けられた連絡先へ可能な限り速やかに連絡するとともに医師に連絡をとる等必要な措置を講じます。

緊急連絡先	
氏名	
住所	
TEL	
続柄	
主治医	
病院名	
医師名	
住所	
TEL	

8 非常災害対策

(1) 防災時の対応

消防計画を策定し、江戸川消防署、瑞江出張所と連携を密にし、椿親和会、椿東町会、谷河内南町会とも応援協定を締結し、入居者の安全確保に努めている。

(2) 防災設備

①消火器 ②スプリンクラー設備 ③自動火災報知設備 ④非常警器具及び非常警報設備 ⑤避難器具設備 ⑥誘導灯及び誘導標識 ⑦自家発電設備 ⑧蓄電池設備 ⑨防火設備

(3) 防災訓練 毎月一回実施している。

(4) 防火管理者 日方 啓正

9 第三者評価の実施状況について

東京都福祉サービス第三者評価を毎年実施しております。詳細につきましては当施設ホームページより確認できます。

10 相談、要望、苦情等の窓口

1、施設相談窓口

○電話番号 03-3679-3759

○利用者相談担当 主任介護職員

○受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

○第三者委員

1) 須賀 徹

2) 中山 隆司

2、江戸川区介護保険課 事業者調整係

電話番号 03-5662-0032

3、東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口担当係

電話番号 03-6238-0177

11 当施設の概要

事業者 〈事業所名〉 社会福祉法人 瑞光会

瑞江特別養護老人ホーム

〈住所〉 東京都江戸川区瑞江1丁目3番12号

〈代表者〉 施設長 高崎 賢一

定款に定めた事業

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1、特別養護老人ホーム | 瑞江特別養護老人ホーム |
| 2、老人短期入所事業 | 瑞江特別養護老人ホーム |
| 3、老人デイサービスセンター | 瑞江在宅サービスセンター |
| 4、居宅介護支援事業 | 瑞江ホームさわやか相談室 |
| 5、地域包括支援センター | 瑞江ホームさわやか相談室 |
| 6、江戸川区虚弱者向け配食サービス | 瑞江在宅サービスセンター |
| 7、認証保育所事業 | 東部認証保育所 |

短期入所生活介護（予防短期入所生活介護）の提供開始にあたり、契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

〈事業所名〉 社会福祉法人 瑞光会
瑞江特別養護老人ホーム
〈住 所〉 東京都江戸川区瑞江1丁目3番12号
〈代 表 者〉 施設長 高崎 賢一 印

私は、契約書および本書面により、事業所から短期入所生活介護（予防短期入所生活介護）の重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者氏名 _____ 印

代理人氏名 _____ 印